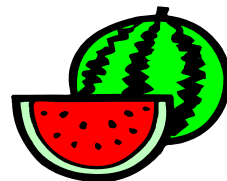


のだネット通信



中核地域生活支援センター のだネット（千葉県委託事業・野田健康福祉圏域）

TEL 04-7127-5366 / FAX 04-7127-5367

〒270-0235 野田市尾崎840-32 / E-mail noda-net.kusunoki@nifty.com

<http://homepage2.nifty.com/noda-net/>

★「発達障害サポートセンター研修会・のだ」のご案内★

次回の開催は9月26日（水）19：00～20：30

会場：野田市役所8階 大ホール

講師：田熊立先生（旧姓・土屋）千葉県発達障害者支援センター

定員：150名

【お問い合わせはのだネットまで】

今回は広い会場をお借りできましたが、この会場を借りることができたのは今回限りです。次回以降も、なるべく広い会場を借りられるように努力したいと思っております。

《重症心身障害児者の在宅生活の支援》

「地域医療・在宅医療の充実支援事業」を今年度も実施します！

この事業は県から千葉リハビリテーションセンターが受託し、野田地区と長生・夷隅地区で実施します。平成17年度から今年で3年目となります。

今年度は「医師会との連携強化、支援者の更なる支援技術の向上、地域生活の核となるであろう訪問看護師との連携強化」という課題に取り組んでいきます。

県の推進委員長は千葉リハビリテーションセンター・陽育園園長の石井光子医師です。野田地区からは野田市社会福祉課障害福祉係の寺門様に就任していただきました。

8月29日には第1回野田地区推進委員会を千葉リハビリテーションセンター地域連携部部長の太田様、地域支援室長の江口様の出席のもと開催し、今年度の事業について検討します。

野田地区推進委員長は社会福祉法人いちいの会・くすのき苑施設長の相馬が務めます。

今年度の推進委員には、野田市医師会様のご協力により「あら山こどもクリニック」荒山隆院長先生、野田特別支援学校からは長谷川信一校長先生にご就任いただきました。

また、野田健康福祉センターの淡嶋様や野田市肢体不自由児者父母の会の鈴木会長様、さわやか訪問看護ステーションの木村様には昨年度に引き続きご就任いただきました。

経過や学習会等のお知らせを広報誌及びチラシにて皆様に配布していきますので、是非ご参加とご協力の程よろしくお願い申し上げます

< 認知症関連のお知らせ！ >

9月15日(土)

● **認知症メモリアルフェスタ**

会 場：千葉県福祉ふれあいプラザ

我孫子市本町 3-1-2 ◆我孫子駅南口前 (JR 常磐線/地下鉄千代田線)

10 時～ **長谷川和夫先生**による講演会「認知症になっても安心して暮らせる街へ」

13 時～ **メモリーウォーク** (けやきプラザから手賀沼公園までを認知症の方、家族、一般、皆で認知症を正しく広めるパレードをします) (約 1 km) 雨天中止

14 時半～**ミュージカル**「ダーリヤンの河」

キャトルリーフによるミュージカル♪
手話を取り入れた振り付けで、子供も
お年寄りも楽しめます♪

定 員：500 名、参加費無料

主 催：千葉県・福祉ふれあいプラザ&実行委員会

【お問い合わせはのだネットまで】

9月16日(日)

● **世界アルツハイマーデー記念 認知症メモリーウォーク・千葉**

千葉県庁本庁舎玄関前集合！

9 時半受付・10 時開会・10 時半出発・12 時解散

コース：千葉県庁→銀座通り→中央公園→JR 千葉駅手前まで (1.5 km)

定 員：300 名 (申し込み順)

主 催：認知症メモリーウォーク・千葉実行委員会

【お問い合わせ】千葉県高齢者福祉課 TEL043-223-2237 FAX043-227-0050

ノーマライゼーション学校支援事業 (千葉県と NPO との協働事業)

第 2 回 セミナー

「障害のある子の理解と地域支援～現状と課題～」

講 師：朝比奈ミカさん

(中核地域生活支援センター「がじゅまる」所長)

日 時：9月29日(土) 午後 1 時半～4 時

場 所：船橋市女性センター 研修室

船橋市宮本 2-1-4◆京成線「大神宮下」駅下車徒歩 5 分/JR「船橋」駅下車 12 分

参加費：500 円 (資料代) 定 員：40 名

★ 保育は 500 円 (お菓子代込み) 保育・手話通訳の申し込みは 9 月 19 日まで。

★ 研修終了後 (4 時半頃から 1 時間程度) <ひなたぼっこ>にて交流会を行います。

ご希望の方はあわせてお申し込み下さい。(お菓子&お飲み物 1,000 円)

主 催：NPO 法人ちば MD エコネット・千葉県

【申し込み先】(締め切り：9月24日)

コミュニティカフェ<ひなたぼっこ>TEL/FAX：047-426-8825

Eメール:sun@mdeconet-cit.org



紹介コーナー

最近、「のだネット」に事業説明に見えられた、学校と施設を紹介いたします。

★千葉盲学校はこんな学校です

◆「盲学校」ってどんな所？

千葉盲学校は、法律上特別支援学校に位置づけられ、幼稚園部・小学部・中学部・高等部（普通科、総合生活科）・理療科（職業教育課程）があります。約7割が弱視の方です。遠方の方の為に寄宿舎もあります。

◆学習内容はどうなっているの？

自立活動（歩行、点字、弱視、障害理解等）の時間を設けた普通学校とほぼ同じ教育課程、職業教育課程と自立活動を中心とした教育課程、作業学習や生活単元学習を取り入れた教育課程とがあります。1クラスの人数が少なくニーズに応じた学習が進められています。授業では補助具を使い、教材を工夫して学習しています。

◆入学資格は？◆就学援助はあるの？

「両眼の視力が概ね0.3未満」となっています。尚、幼稚部・高等部・理療科については入学選考があります。収入に応じて通学費・給食費・学用品購入費等（就学奨励費制度）の援助があります。

【連絡先】千葉県立千葉盲学校
〒284-0001 四街道市大日 468-1
TEL: 043-422-0231 FAX: 043-424-4592



★西深井地域生活支援センター“すみれ”です

“すみれ”では地域で生活する障害をもつ人たちを対象に「日常的な相談」「日常生活の支援」「交流活動」を行っています。“すみれ”では利用者であるメンバーとスタッフ、そしてボランティアによるパートナーシップに基づく“共同運営”を目指し、それぞれの人がそれぞれの目的を達成し、地域での社会生活をより充実して過ごしていただくために活用してもらえたいと考えているそうです。

野田市では今年6月から障害者専門相談に「こころの生活相談」が加わりましたが、この相談は“すみれ”の職員が担当しています。

【連絡先】西深井地域生活支援センターすみれ
〒270-0107 流山市西深井 390-1
相談 TEL: 04-7154-8716
センターTEL: 04-7154-6202

あなたがつらいとき、近くにいます。

自殺予防 いのちの電話

「自殺予防 いのちの電話」は、悩み苦しんでいる人の“こころ”が和らぎ、希望と勇気をもって再び生きていかれることを願い開設されました。

<http://www.find-j.jp/> 日本いのちの電話連盟
～期日以外は地域ごとに相談を受けています～
千葉いのちの電話 043-227-3900

2007年9月～2008年3月の
毎月10日は、フリーダイヤル

0120-738-556

毎月10日

8:00～翌日8:00

(24時間・無料)

ひとりで悩まないで、心の苦しみを、お話しください。

★障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例★

<よくある質問の例>

Q1 この条例では、どのような事柄が「差別」と定められているのですか？

A 障害のある人に対する不利益な取り扱いの多くは、誤解や偏見など障害そのものについての理解が十分でないことや、制度が周知されていないことが原因となっています。

そこで、この条例では、障害のある人の日常生活や社会生活の場面に即し、福祉、医療、商品サービス、雇用、教育、建物及び公共交通機関、不動産取引、情報の提供に関し 15 項目の障害を理由とする不利益な取り扱いを「差別」としています。

Q2 障害を理由として不利益な取り扱いをしたり、合理的な配慮に基づく措置をしないと、どんな場合でも「差別」となるのですか？

A いいえ、条例が適用されない場合もあります。「不利益な取り扱い」を行わないことや「合理的な配慮に基づく措置」を行うことが社会通念に照らして過重な負担になる場合は適用しないこととされています。

Q3 差別をした場合、罰則や罰金はあるのですか？

A いいえ、ありません。なくすべき差別を県民共通の目標として掲げた上で、第三者を交えた話し合いを通じて、お互いに理解し協力しあい、すべての人が暮らしやすい社会をつくるという視点から、できることから一歩ずつ、問題解決を図っていくこととしています。



Q4 どこに相談すれば良いですか？

A 問題が生じた場合、まずは、専用の相談窓口で電話などで連絡してください。

専門職員である「広域専門指導員」や身近な相談役である「地域相談員」が相談に応じます。

★ 近隣の相談窓口

圏域	圏域内市町村	広域専門指導員駐在場所	相談専用電話番号
野田	野田市	野田健康福祉センター内	04-7123-4418
柏	柏市、流山市、我孫子市	柏健康福祉センター内	04-7162-6733
松戸	松戸市	松戸健康福祉センター内	047-361-2346

★ 千葉県健康福祉部障害福祉課

ご相談用電話：043-223-1020・1019

FAX：043-222-4133



Q5 地域相談員や広域専門指導員に相談しても解決しない場合は、どうするのですか？

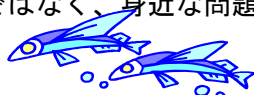
A 地域での話し合いによる解決が困難な場合については、県の専門委員会「障害のある人の相談に関する調整委員会」が調整します。調整委員会では、双方の事情や言い分を検証し調整を図りながら、両者に対して、解決に向けた助言やあつせん案の提示などを行います。

★千葉県が発行している「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」のパンフレットより出典

編集後記 7月の「新潟県中越沖地震」では、沢山の方々が不自由な生活を余儀なくされています。

一刻も早く安心した生活に戻れるよう心よりお祈り申し上げます。

また、災害はひとつではなく、身近な問題として考えていきたいと思えます。



(のだネット職員：山本・金城・五十嵐・佐々木・西野)